

令和5年度 事業計画

社会福祉法人 中津市社会福祉協議会

事業方針

昨今、新型コロナウイルス感染症により私たちの暮らしは一変し、社会は大きく変化するなどその甚大な影響は現在も続いております。当会は「心とこころ・人とひととの“つながり”」を基本理念のもと住民主体の地域社会づくりを目指しておりますが、コロナ禍により、仕事を失う方や収入が著しく減少し生活に困窮している世帯が増加しています。また、少子高齢化が一層進行する中、高齢者世帯の増加、認知症、子育てに悩む方、児童や高齢者の虐待、地域でのひきこもりなど様々な課題が顕在化しています。

これらの課題の解決に向けて、当会では様々な取り組みを行っています。令和2年度から取り組みを開始した、困窮している子育て世帯等への一助となるよう、フードバンクや子ども食堂への支援活動を行っています。また、自治会や各種団体と連携し、支援を必要とする方への見守り、地域での居場所づくりとしての地域サロンへの支援、ニーズに応じたボランティア・担い手の育成・支援など、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

その様ななか、国はこの春に感染症法上でコロナ感染症が2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類への移行が決まり各種制限が緩和される見通しとなっています。移行後は、地域での活動が再開されサロン活動など人とひととの交流がもどり、新たな社会が動き出します。

介護保険事業等においては、近年、厳しい経営状況が続いています。今後も、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら、効果的、効率的な事業運営に努め、市民から信頼される良質なサービスを提供することや、潜在的なニーズの発掘に努めるため積極的なPR活動を展開し、事業の経営改善に取り組めます。

当会では地域共生社会の実現を目指し制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指すための各種事業を推進していきます。

総 務 課

1、総務課 事業方針

令和2年から長引く新型コロナウイルス感染症による影響は、本会の事業運営にも大きく影響しており、全体的な収支状況は厳しい状況となっていますが、地域福祉推進の中心的な存在を担う本会として、地域住民に信頼される社協を目指した取組みを進めていきます。

また、事業の多様化による管理や経理業務は年々複雑化しており、今後さらなる運営の効率化やコスト削減、事務システムの見直しを行うことで、経営の安定化を目指します。

2、重 点 目 標

(1) 安定的な財源確保に向けた事業経営の推進

本会の財源比率が高い順から「介護報酬収入」「受託金収入」「補助金収入」となっており、令和 2 年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大による介護保険事業への影響は大きく、在宅関連の事業は非常に厳しい運営となっています。

今後も中山間部において安定した組織経営を進めるため、経営状況を注視しながら検討会や部会、経営会議の中で今後の事業運営のあり方も含め検討しながら、経営改善を進めていきます。また、独自の財源確保として、ファンドレイジングの調査研究も同時に進めながら、財源確保に努めます。

(2) 人材確保のための積極的な取り組み

現段階においても人手は不足しており、事業運営にも影響を及ぼす可能性がある中、在職している職員のスキルやモチベーションのアップも重要になっています。今後の社協を担う人材育成や新人職員の研修、採用計画を一体的に行うことで、今後の福祉人材不足への備えを行い、体制基盤の強化を推進します。

(3) デジタル技術を活用した業務効率改善(デジタル・トランスフォーメーション(DX))の調査研究

福祉分野における人手不足は深刻であり、この傾向は今後も更に続いていくと考えられます。そうした中、情報技術などのコンピューター技術は、年々進化を続け、中津市においても DX 推進が進められており、導入することで、福祉における事務業務等の効率改善や手続きなどの簡素化、働きやすい職場づくりの一環として、業務のデジタル化を進めていきます。

3、事 業 概 要

(1) 安定的な財源確保のための事業経営の推進

- ① 理事会における事業執行状況報告
- ② 経営会議、課長会議等における事業運営検討
- ③ 事業運営に特化した検討会や部会の設置

- ④ ファンドレイジング手法の調査研究
- ⑤ 発展強化計画の策定

(2)法令遵守の推進

- ① 関係法令における各担当者の任命
- ② 内部監査の実施
- ③ 事務関連業務
(個人情報保護、苦情解決、公益通報、危機管理、健康診断、ストレスチェック、資格取得者更新管理)

(3)戦略的、効果的な人事管理

- ① 採用計画の充実
- ② 人財育成を目的とした人事考課の充実
- ③ 所属長ヒアリングの実施
- ④ 職制別の研修会の開催(管理職・係長・主任等)
- ⑤ 次世代育成にかかる一般事業主行動計画の推進
- ⑥ 資格取得支援制度の運用充実
- ⑦ 外国人人材の効果的な採用

(4)ICT を活用した業務効率改善(中津ふくし DX)の取組み (新規)

- ① DX(業務効率改善)会議の立ち上げ
- ② SNS(フェイスブック、ライン、ツイッター等)による新たな広報
- ③ 経理事務のクラウド化による効率化
- ④ ICT や DX 研修への積極的な参加と調査研究 (新規)

(5)管轄予算

【市補助事業】

- ① 法人運営事業
- ② 福祉バス運行事業
- ③ すばーく耶馬溪管理事業

【市受託事業】

- ④ 介護保険認定調査事業

【市指定管理事業】

- ⑤ 中津市教育福祉センター事業
- ⑥ 三光工芸センター事業
- ⑦ 本耶馬溪総合福祉センター管理棟事業
- ⑧ 耶馬溪介護研修センター事業
- ⑨ 山国社会福祉センター事業

地 域 福 祉 課

1、地域福祉課 事業方針

「誰もが、孤立することなく安心して暮らせる地域共生社会」に向け、ひとりひとりが地域づくりに参加する主体であることを意識し、また、支えたり支えられたりの関係性が自然に意識できるつながりづくりを進めることを柱に、様々な事業を通して、多様な人財の経験や知識・技術を活かした「活動支援、参加支援、相談支援」を一体的に進めます。

2、重 点 目 標

(1)多機関による包括的支援体制の構築

令和 4 年度より始まった「重層的支援体制整備事業」の「多機関協働事業」により、市行政各部署と社協地域福祉関係部署との情報共有や協議の場となる「支援連携会議」を月 1 回開催しています。この会議体を通じて、官民共に横のつながりの必要性の意識を広げ、連携体制の更なる構築が進むよう、既存の会議体同士のつながりづくりや、民間団体同士のネットワークづくりを進めていきます。

(2)福祉ニーズに対応する社会参加支援体制の推進

何かしらの福祉課題を抱える人の社会参加を促進するために、対象を限定することなく、誰もが生きがいややりがいを感じられ、気軽に参加できる機会や場などの「社会資源」の発掘や創出に向け、「参加支援事業」や「生活支援体制整備事業」、「地域力強化推進事業」等を通じて、住民・団体・機関・企業等と協働した取り組みを進めます。また、その基本となる福祉ニーズの把握がより一層進むよう、フードバンクの他、各事業でアウトリーチを意識した広報啓発に努めます。

(3)住民参画の地域共生社会を推進する地域福祉基盤体制の構築

地域福祉ネットワーク協議会や見守りネットワークに代表される、地域福祉を進める住民主体の会議体に対し、住民参画の情報共有と協議の場の重要性について働きかけ、意識の啓発に努めます。

また、その会議体の主体となる地域福祉人財の育成を図るために、ボランティア講座や地域福祉講座などの各種研修会の工夫と学習後の地域活動への参加を推進し、住民主体の地域に向けた基盤づくり・強化に努めます。

(4)権利擁護支援体制の構築

住民一人ひとりが「普通の暮らしの幸せ」を意識でき、安心感を持てることが権利擁護の基本と考え、高齢や障がいにより判断能力に不安を感じ始めても、安心して暮らせる地域社会づくりに向け、多様な地域福祉事業に権利擁護の基本が伝わるよう、権利擁護支援事業と各種事業との連携を図ります。

(5)総合相談支援体制の強化

身近な相談窓口である「暮らしの総合相談窓口」や山間地域での総合相談支援窓口である包括支援センターの相談支援機能向上のために、様々な機関、団体等をつなぐコーディネート力を身に付け、

多様な福祉課題の解決に向けて、当事者主体の協力体制を整備し、支え合う地域づくりに努めます。

3、事業概要

(1)委員会・協議会運営及び各種会議の開催

- ①ボランティア・市民活動センター運営委員会(年 2 回)
- ②わいわい福祉ひろば運営委員会(年 2～3 回)
- ③共同募金配分委員会(審査会)(年 1 回)
- ④支援連携会議(月 1 回)
- ⑤(生活困窮)支援調整会議(不定期)
- ⑥重層的支援会議(不定期)
- ⑦福助ネット会議(月 1 回)
- ⑧権利擁護支援方針検討会議(月 1 回)
- ⑨(成年後見)受任者調整会議(年 6 回)
- ⑩市民後見推進協議会(年 2 回)
- ⑪法人後見運営委員会(年 1～2 回)
- ⑫生活支援・介護予防を考える会
- ⑬包括別地域ケア会議
- ⑭居宅連絡会
- ⑮被災者支援ネットワーク会議

(2)地域共生社会に向けた地域福祉ネットワークづくりの推進

- ①地域福祉ネットワーク協議会支援
- ②見守りネットワークへの支援
- ③民間団体同士のネットワークづくり
- ④支え合い座談会の開催

(3)住民主体のボランティア活動・地域福祉活動の推進

- ①ボランティア・市民活動センター事業の充実・強化
- ②寄り合いの場活動立ち上げ・継続支援
- ③新たな寄り合い場活動の整理・支援(子ども食堂等)
- ④住民型有償サービス立ち上げ・継続支援
- ⑤助成・表彰等の支援

(4)相談支援の充実

- ①暮らしの総合相談窓口の強化
- ②職員の相談支援技術の向上

(5)生活困窮者支援の充実

- ①自立相談支援と連携した生活福祉資金貸付事業の推進

- ②ひきこもり支援の充実
- ③自立に向けた家計改善支援の実施
- ④住まいを失った人に対する支援(一時生活支援事業)
- ⑤フードバンクnicoの運営(フードパントリー、ライスパントリー、nicoキッチン)

(6)いつまでも安心して暮らせるための権利擁護支援の推進

- ①法人後見事業の実施(後見人・保佐人・補助人事務)
- ②福祉サービス利用援助事業の充実(相談受付体制・利用者支援)
- ③成年後見支援センター(中核機関)の運営
- ④市民後見人候補者との連携体制づくり(なかつ市民後見人の会支援)

(7)高齢者支援の充実

- ①地域包括支援センターの充実 (三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国)
- ②認知症の人を支える地域づくりの充実
- ③在宅医療・介護連携の推進
- ④寝たきり高齢者見舞い品贈呈事業の実施
- ⑤社会参加支援による生きがいづくり、閉じこもり予防

(8)障がい者等、福祉ニーズを抱える人への支援の充実

- ①ゴミ屋敷片付けを通じた在宅生活支援
- ②「ほっとテラス」の実施(精神科医によるカウンセリング)
- ③福祉用具無料貸出(車いす・電動ベッド)
- ④買い物支援事業の実施(山国)
- ⑤オレンジカフェの開催
- ⑥ストリートオレンジカフェ「みなと」の開催
- ⑦家族介護者の集いの開催

(9)福祉ニーズを抱えた人が参加しやすい多様な居場所づくり・交流の場の推進

- ①働きづらさを抱えた人への就労支援(参加支援)
- ②ひきこもり当事者の居場所づくり
- ③ひきこもりの人を支える家族交流会の実施
- ④障がい児・者余暇活動支援事業「てくてく」の充実
- ⑤障がいのある人の居場所づくり
- ⑥多機能型小地域拠点の整備

(10)アウトリーチにもつながる情報収集・発信の充実

- ①各種広報紙の発行
- ②HP、FB

③チラシや多様な広報媒体の作成

(11)各種講座・研修会の開催、福祉教育の推進

①わいわい福祉ひろば(視覚・聴覚・肢体・高齢・認知症コース)

②ボランティア入門・養成講座

③災害を学ぶボランティア講座

④地域福祉講座

⑤住民型有償サービスマネージャー研修

⑥お宝探し塾

⑦支え合いスタッフ養成研修

⑧市民後見人フォローアップ研修(法人後見支援員スキルアップを兼ねる)

⑨市民後見推進研修会

⑩寄り合いの場等に出向いての介護予防講話

⑪終活講座

⑫認知症講演会

⑬認知症サポーター養成講座

⑭SOS机上訓練

⑮認知症学習会

⑯福祉ボランティア講座(月1回) ※三光～山国各エリア

(12)他機関との協働・連携体制づくり

①中津市障がい者自立支援協議会事務局・部会参加

②中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会事務局

③中津市成年後見制度利用促進審議会事務局

④耶馬溪地域福祉ネットワーク会議事務局

⑤中津市地域包括支援センター運営協議会参加

⑥中津市自殺対策連絡協議会参加

⑦中津市高齢者虐待防止ネットワーク協議会参加

⑧中津市地域密着型サービス運営協議会参加

⑨中津市在宅医療介護連携推進事業協議会参加

在 宅 福 祉 課

1、在宅福祉課 事業方針

長期化する新型コロナウイルスをはじめとした感染症の予防対策を引き続き徹底していくとともに、安定的で持続可能な事業運営の継続を図るため、中長期的視点で今後のサービス基盤の強化に努め、一人ひとりのニーズに寄り添い、柔軟な介護サービス提供を念頭におき、各部署・他機関との連携により、山間地域においても介護サービスを提供していくことを踏まえた事業展開を目指します。

2、重 点 目 標

(1) 山間地域への在宅サービスを継続的かつ安定的に行っていくための事業の再編

介護報酬の改定の影響や新型コロナ禍が長期化する中、特に在宅サービス(デイサービス・ホームヘルパー)への影響が深刻化しています。しかし、社会資源が限られている山間地域を担う社協の果たすべき役割も大きいものと認識し、安定的で持続可能な事業運営の継続を図るため、現状の事業の再編を行い、中長期的視点で今後の事業のあり方を検討し、サービス基盤の強化に努めます。

(2) 災害時や感染症における、BCP(業務継続計画)の作成

自然災害の発生や、感染症の流行によって、介護サービスが中断しないよう準備するとともに、中断した場合でも速やかに復旧させるため、あらかじめ検討した対策 BCP の形にまとめておく必要があります。特に、社会資源が限られている山間地域を担う社協の事業所においては、介護サービスを提供し続けることは使命です。利用者や職員の生命、身体を守るために必要な事項、被害等の状況に応じた業務の優先順位等を明確化し、職員間で共有・運用ができるよう備えを行い、災害や感染症に強い事業運営を目指します。

(3) 利用者様や家族に選んでいただける寄り添い型のサービス提供

社協の使命として、低所得者や山間地域に居住するケース、対応が困難なケース等への対応に積極的に取り組むことが必要です。社協は、住民参加型有償サービスやボランティア等が行うインフォーマルなサービスと連携・協働ができる点に強みがあり、総合的なケアの提供について、常に意識的に取り組む視点が求められます。そのため、職員の意識改革を図るとともに、それを可能とする組織体制(部門間の連携)に努めます。

3、事 業 概 要

(1)介護保険事業(在宅サービス)の基盤強化

- ① 山間地域における在宅福祉サービスのあり方検討会の継続
- ② BCP 業務継続計画作成【新規】

- ③ 職員の意識向上・接遇向上に向けた継続的な研修の実施
- ④ 主任(副主任)会議の開催
- ⑤ 各部会の開催
- ⑥ 内部監査の実施

(2) ケアプランセンターの運営(3 事業所)

- ① 利用者や家族に寄り添った迅速かつ丁寧な相談対応、アセスメントの充実
- ② 総合事業・介護予防ケアマネジメントのケースにも積極的に関わり、要支援者の件数を確保しながら要介護者の確保により力を入れ、経営の安定化を図る
- ③ 医療機関及び多職種との連携強化
- ④ 居宅部会の開催
- ⑤ 特定事業所加算要件の取組み

(3) デイサービスセンターの運営(4事業所)

- ① ニーズへの積極的な対応、稼働率の向上及び適正な職員配置
- ② 個別機能訓練の充実（システム化による課題抽出・分析に基づいた訓練内容の実施）
- ③ 各種加算の算定及び柔軟な受入れ体制の検討
- ④ 各部会の開催（通所部会、看護部会、機能訓練部会、相談員部会、介護職員部会、調理部会）
- ⑤ 感染症対策の実施（新型コロナ、ノロウイルス、インフルエンザ等）
- ⑥ 避難訓練の実施

(4) ヘルパーステーションの運営(2事業所)

- ① ニーズへの対応及び訪問件数の増減に応じた、2 事業所での連携体制の強化
- ② 職員の介護技術の向上と職員同士の情報共有の強化
- ③ ヘルパー部会開催
- ④ 特定事業所加算要件の取組み
- ⑤ 感染症対策の実施（新型コロナ、ノロウイルス、インフルエンザ等）

(5) 訪問入浴サービスセンターの運営(1事業所)

- ① 市内唯一の事業所として、ニーズに迅速に対応できる事業所間の協力体制の構築
- ② 介護度・医療度高い利用者への常に安心・安全なサービス提供意識の徹底
- ③ 感染症対策の実施（新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ等）

(6) 生きがい元気アップクラブの運営(1 事業所)

- ① 新規利用者の確保による、介護予防・引きこもり防止等の強化
- ② 利用者の趣味・特技を活かした主体的な活動の促進
- ③ 生きがい部会の開催
- ④ 感染症対策の実施（新型コロナ、ノロウイルス、インフルエンザ等）

⑤ 避難訓練の実施

福祉サービス課

1、福祉サービス課 事業方針

ご利用者様一人ひとりの尊厳を大切にした自立支援に取り組み、子育て支援については子どもの人権を尊重し最善の利益を考慮して育成支援を進めながら、地域住民に信頼される事業運営を目指します。広報活動を積極的に行い事業の周知を図るとともに、研修等を通して職員の資質の向上に努め地域に貢献できるような福祉サービスに取り組みます。

2、重点目標

(1)三光児童館を拠点とした地域の子育て支援の推進

地域子ども達や子育て世帯にとって、いつでも気軽に利用することができ、自分らしく過ごせる居場所としての児童館を目指します。今年度は、新型コロナウイルス感染症による制限を緩和できる予想となっていることから、受け入れ人数の拡大や、ニーズに沿った行事の開催に取り組みます。また、そのための体制も整え職員研修も積極的に行い、地域交流や多くの遊びの提供をしていきます。

(2)多様に対応ができる放課後児童クラブ運営の推進

子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活を支援するとともに、保護者と密接な連携を取り安心して子育てと仕事等を両立できるように支援します。ICT化推進によるメール配信サービスにより、緊急時等の連絡がスムーズに行えるように保護者サービスの向上に努め、学校、関係機関との連携を図ります。児童支援員のスキルアップ研修に取り組み、各児童クラブの特性を生かしながら、多様なニーズに対応できるような運営強化に取り組みます。

(3)生活支援ハウス・ホームで安心して生活できる支援の充実

高齢者が一人暮らし等になっても住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるように安心して生活の場を提供します。個人の尊厳を大切に、相談・助言の援助をするとともに、レクリエーション等の充実を図り、生きがいを持って過ごせるよう支援します。災害等緊急時への備えや対策強化を図り、大雨時等の迅速な避難や感染症予防対策を徹底、また緊急な受け入れへの柔軟な対応など、関係機関と協力して地域のニーズに対応できる施設運営を目指します。

3、事業概要

(1)-1 三光児童館の運営

- ① 児童館運営協議会の開催
- ② 年間活動計画による行事の開催
- ③ 放課後及び長期休暇中の児童の居場所としての遊びの支援【強化】
- ④ 子ども・子育て相談の実施

- ⑤ ボランティアの育成支援
- ⑥ 児童館だより他広報活動
- ⑦ 災害時等避難訓練の実施
- ⑧ 大分県児童館連絡協議会研修担当業務

(1)-2 児童館での地域子育て支援拠点事業の実施

- ① 子育てひろばの実施
- ② 子育て相談の実施
- ③ 関係機関との連携と子育て情報の発信
- ④ ちびっこだより他広報活動【強化】
- ⑤ ちびっこスペースの設置と子育て支援【強化】

(1)-3 中津市ファミリー・サポート・センターの運営

- ① 会員登録及び会員管理
- ② アドバイザー業務(相談支援及びマッチング業務)
- ③ 養成講座開催、スキルアップ講座開催
- ④ 会員交流会開催
- ⑤ 保険業務及び事故対応
- ⑥ ファミサポたより他広報活動

(2) 放課後児童クラブの運営(5クラブ)(山口、真坂、秣、樋田、城井)

- ① 利用者募集登録及び管理業務
- ② 保護者説明会等開催
- ③ 保護者との連携・連絡(メール配信サービス)【強化】
- ④ 保育目標に沿った年間活動計画の実施
- ⑤ 地域及び小学校等との連携【強化】
- ⑥ 災害時等避難訓練の実施
- ⑦ 放課後児童支援員スキルアップ研修の実施【強化】
- ⑧ 放課後児童支援員キャリアアップ研修の実施

(3) 生活支援ハウス・ホームの運営(2か所)(耶馬溪、山国)

- ① 入居判定委員会への参加
- ② 衛生委員会等の開催
- ③ 自立支援を目指した年間計画による行事の開催【強化】
- ④ 災害時等避難訓練の実施【強化】
- ⑤ ホームページ他広報活動
- ⑥ ボランティアの受け入れ
- ⑦ 職員スキルアップ研修の実施

⑧ 5S 活動による施設管理業務

(4) 介護予防事業ふくしの里づくりサポーター事業

- ① サポーター会員新規登録及び継続管理業務
- ② サポーター活動の相談・支援
- ③ 保険業務及び事故対応
- ④ 受け入れ機関事業説明及びスタンプ配布
- ⑤ 評価ポイント換金業務
- ⑥ ふくサポ情報誌他広報活動

養護老人ホーム 中津市豊寿園

1、豊寿園 事業方針

近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、地域生活における潜在的な様々な課題を抱える方や世帯が存在しています。養護老人ホームとして、ニーズの発掘を積極的に取り組み、必要に応じて入所への支援を進めます。

入所者後は、様々なニーズを抱える入所者一人一人に対し、寄り添った処遇計画の具体的なプロセスを確立し、その人らしく生きがいを持てる健全で安らかな生活が送れるよう“自立支援”“社会参加”を積極的に進めます。

また、地域の社会資源である社会福祉施設としても地域福祉の推進を図るため、地域活動への参画を図ります。

2、重点目標

(1) 地域生活における福祉的課題の発掘・支援を推進

地域生活における様々な生活課題（＝福祉的課題）を積極的に把握し、地域の関係者と連携を図りながら対応を進め、『地域共生社会』の実現に向けて一助を担います。また、高齢者施設である養護老人ホームとして、課題解決に向けての積極的な関与を図り、入所（＝訓練）につながるよう努めます。

(2) 職員の知識・意識改革を推進

複合的課題を抱えた高齢者が生活する養護老人ホームの職員には自立支援のためのアセスメント（情報を収集して分析し状態を知る）・ソーシャルワーク（相談援助技術・コミュニケーション能力）機能の強化が求められています。入所している方の生活背景や地域の実情等をふまえた支援（処遇向上）を図る為にも職員の知識・意識・技術の向上を目指し、研修会や自主学習等に積極的に取り組みます。

(3) 課題解決に向けた多様なアプローチを推進

自立支援を目的とした養護老人ホームとして、入所者への“生きがい”活動を活発化させ、個々の処遇計画（人生計画）を入所者、その家族、関係者や職員がひとつとなり、その関わりを積極的に推進します。また、入所者の個々のニーズ（困難の克服）に積極的な関わりや関係性を構築し、社会的リハビリテーションに取り組みます。

(4) 地域における公益的な取り組み＝地域との“つながり”を推進

社会資源である社会福祉施設として、入所者・職員が一丸となり地域活動（＝地域行事等）に積極的に参画します。また、社会的セーフティネット（社会的に救援を必要とする者を様々な保障、養護する仕組み）の機能を持つ“養護施設”として、日常から地域・関係機関との関わりを持ちながら、その機能を最大限に活用するとともに、社会福祉協議会として積極的なコミュニティワーク（地域社会における様々な問題を地域住民が主体的にその解決をするための援助をすること）を進めます。

3、事業概要

(1) 諸会議・委員会の運営

- ① 感染対策委員会(新型コロナウイルス感染症・季節性感染症等)の開催(月1回 定例:年4回)
- ② 献立委員会の開催(月1回)
- ③ 事故防止対策委員会の開催(月1回)
- ④ 身体拘束適正化委員会の開催(年4回)
- ⑤ 対話の日の開催(月1回)
- ⑥ ケース会議(退所支援会議)の開催(週1回)
- ⑦ 各種職員会議の開催(職員会議、看護会議・支援員会議、行事企画会議ほか)(月1回)
- ⑧ 入所判定委員会の参加(年6回)

(2) 広報の充実

- ① 豊寿園だよりの発行(年3回)
- ② 社協だよりの掲載(年3回)
- ③ 社協ホームページの掲載(随時)
- ④ 自治体・関係機関への広報活動の実施(4月)

(3) 各種研修会の推進

- ① やすらぎ荘・豊寿園協働研修プログラムの推進
・研修内容(食中毒予防、接遇、身体拘束防止、認知症ケア、倫理・法令遵守(コンプライアンス)、
事故発生・再発防止(リスクマネジメント)、感染症対策、高齢者虐待防止)
- ② 夜勤職員研修の充実
- ③ 入所者向け勉強会の開催
- ④ 介護技術研修の充実
- ⑤ 外部研修(視察)の参加
- ⑥ 離設対応訓練の実施
- ⑦ 避難訓練の実施
- ⑧ 防災訓練(BCP＝事業継続計画)の実施

(4) 地域交流活動の推進 ※新型コロナウイルス感染症の状況により中止・延期・不参加

- ① 各種団体等慰問の受け入れ(随時)
- ② 各種ボランティアの受け入れ(傾聴、理髪、夏ボラほか)(随時)
- ③ ふれあいまつりの開催(年1回)
- ④ 鶴居小学校との交流活動(運動会、芋ほりほか)(年3回)
- ⑤ 地域サロンの参加(随時)
- ⑥ 鶴居コミュニティセンター活動への協力(花壇づくり)(随時)
- ⑦ 聖ヨゼフ寮との交流活動(七夕、収穫祭、ハロウィン)(年2回)

(5) 施設内活動の推進

- ① 季節行事の充実(敬老行事、忘年会、新年会、花見、紅葉ドライブ、初詣ほか)(随時)
- ② 各種クラブ活動の実施(料理、園芸、生花、習字、常例講話ほか)(月 1 回)
- ③ 居酒屋の実施(年 6 回)
- ④ 就労支援活動の推進(道の駅なかつ除草作業)(4 月～6 月 9 月～12 月)
- ⑤ 買い物支援の実施(ツアー、販売)(随時)

(6) 地域貢献活動の推進

- ① 清掃美化活動(美協)の推進(月 1 回)
- ② 交通安全立哨活動の推進(月 1 回)
- ③ 道の駅なかつコラボ事業の推進(販売活動)
- ④ 本耶馬溪ネモフィラ活動の協力
- ⑤ 生活困窮者支援事業(食事提供、入浴支援)

(7) 運動機能強化の推進

- ① リハビリ教室の開催(週 1 回)
- ② 音楽療法(リトミック)の実施(月 1 回)
- ③ フレイル予防の実施(体力測定・施設内スタンプラリー大会)
- ④ お散歩の会の実施(週 1 回)
- ⑤ 朝の体操の実施(毎日)
- ⑥ 各種レクリエーションの実施(随時)

(8) 運営基盤の確立

- ① 運営規程・諸規程の周知・見直し
- ② 指定管理施設の更新
- ③ 大分県指導監査の対応と改善
- ④ 関係書類・備品の管理強化
- ⑤ コスト意識の向上(研修・仕入れ価格の見直し)

中津市特別養護老人ホーム やすらぎ荘

1、やすらぎ荘 事業方針

これからの社会福祉施設は、ノーマライゼーションの理念に基づいた介護サービスを必要とする高齢者にとって当たり前の選択肢の一つとしての「生活を営む場所」として位置づけ、法の基本理念に基づき、社会福祉施設として一人ひとりの尊厳が守られる介護を基本とし、地域や家族との結びつきを重視するとともに、入所者が心身とともに健やかに生活が出来ることを第一に考え、一人ひとりの状況に応じた介護サービスを提供します。

2、重 点 目 標

(1) 健全で安定的な経営の推進

- ・社会福祉法人の本旨、また地域の福祉ニーズに応えるサービスの質と量の維持向上を図るため、積極的に業務の効率化など多岐にわたるコスト削減方法を模索し、職員のコスト意識を高め、経費節減に努めます。
- ・質の高い支援をするためには、安定した経営基盤が必要です。定員稼働率の向上及び各種加算の取得に努め、安定した財源確保を図ります。

(2) 感染症・食中毒予防及び入所者・職員の健康管理の推進

- ・感染症対策として、感染症又は食中毒の予防及び、まん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的(年4回)に開催します。また、全職員を対象とした、感染症・食中毒の予防及び、まん延の防止のための研修を定期的(年2回)に実施します。
- ・ご利用者の身体的、精神的状態を正確に把握し、リハビリや食事管理による健康維持に努めます。また、職員の毎日の検温、健康チェック、手洗い・うがいを徹底し、ご利用者については、毎日の健康チェック、嘱託医による週2回往診を実施し健康管理に努めていきます。

(3) 地域とのつながりを推進し開かれた施設を目指します

- ・地域密着型の施設を構築する為、入所者・職員が一丸となり地域行事(地域活動)に積極的に参画します。地域など外部との関わりを多くし、ご利用者の皆様おひとりおひとりに活気ある毎日を送って頂ける様に個別ケアを大切にサービス提供に取り組めます。
- ・本会役員をはじめとして、評議員、家族会の皆様に、ご指導を頂きながら地域のニーズに則した開かれた施設を目指します。

(4) 人材不足解消に向けた取り組みの推進

- ・慢性的な人材不足の解消に向けて、質の高い特定技能外国人の採用を行っており、今後も引き続き、あらゆる媒体を活用し、職員のアイデアを取り入れた募集方法も模索し、安定した職員数の確保に努めます。

3、事業概要

(1) 委員会の運営

- ① ノーリフティングケア委員会
- ② 認知症ケア委員会
- ③ 看取りケア委員会
- ④ 褥瘡防止委員会
- ⑤ 高齢者虐待防止委員会
- ⑥ 事故防止委員会
- ⑦ イベント・行事委員会
- ⑧ キャリアアップ委員会
- ⑨ 広報委員会
- ⑩ 感染症防止委員会
- ⑪ 身体拘束未然防止委員会
- ⑫ 栄養管理委員会
- ⑬ 喀痰吸引委員会
- ⑭ 運営委員会

(2) 広報活動の充実

- ① やすらぎだよりの発行(年 12 回)
- ② 社協だよりの掲載(年 3 回)
- ③ 社協ホームページの掲載(随時)

(3) 各種研修会の推進

- ① やすらぎ荘・豊寿園協働研修プログラムの推進
・研修内容(食中毒予防、感染対策、接遇、身体拘束防止、認知症ケア、倫理・法令遵守(コンプライアンス)、事故発生・再発防止(リスクマネジメント)、高齢者虐待防止)
- ② 人権擁護に関する研修
- ③ 褥瘡防止に関する研修
- ④ 介護技術向上(機能回復)に関する研修

(4) 地域交流活動の推進

- ① 各種団体等慰問の受け入れ
- ② 耶馬溪町地婦連、下郷小学校、下郷保育園、柿坂保育園等との交流活動
- ③ 地域の神社から神楽、神輿の来荘
- ④ 耶馬溪町地域振興協議会との餅つき交流会
- ⑤ ライオンズクラブによる門松作製
- ⑥ 地域の神楽社による新春神楽の来荘

⑦ 地域のボランティア団体による清掃活動

(5) 施設内行事の活性化

- ① 季節行事の充実(秋祭り、敬老行事、クリスマス会、元旦のお屠蘇の振舞いほか)
- ② 居酒屋の実施
- ③ お話の時間(住職による読経、講話)
- ④ レクリエーション活動(壁画作製、貼り絵ほか)
- ⑤ 誕生日会の実施
- ⑥ お散歩クラブ
- ⑦ お料理クラブ
- ⑧ 楽市(下郷農協移動販売)
- ⑨ ご利用者による「やすらぎだより」タイトルの筆書き
- ⑩ 毎月1日の赤飯の日、行事食の実施

(6) 地域貢献活動の推進

- ① 地域清掃活動の推進
- ② 交通安全立哨活動の推進
- ③ 地域の名産、名物を取り入れた献立を提供致します。

(7) 運動機能強化の推進

- ① リハビリ機器を使用した機能訓練
- ② 毎日のラジオ体操、健口体操の実施
- ③ 回想法の実施
- ④ 理学療法士による個別機能訓練の実施

(8) 新人教育の充実

- ① プリセプター制度の運用